

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青木 信之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 宮澤 栄三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 宮澤 栄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	97,164	99,740	125,753
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	1,506	727	1,537
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（ ）（百万円）	3,973	527	4,853
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	3,930	620	4,747
純資産額（百万円）	7,300	7,009	6,483
総資産額（百万円）	29,026	27,256	22,659
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（ ） （円）	126.17	16.75	154.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	24.5	24.9	27.8

回次	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（円）	31.05	11.98

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第67期第3四半期連結累計期間及び第67期は1株当たり四半期（当期）純損失であり潜在株式がないため、また、第68期第3四半期連結累計期間は潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における水産物流通業界の状況として、東京都中央卸売市場の水産物取扱状況をみると、前年同期に比べ（以下同じ）数量は2.6%減少し、取扱金額は2.3%増加しました。平均単価は下落から転じて5.2%上昇するという状況となりました。

このような環境の中で、当社の主要事業である水産物卸売セグメントの取扱数量は0.4%減少したものの、金額は1.6%増加となり、連結ベースでの売上高は99,740百万円と2.7%の増収となりました。利益面は、売上総利益が前年の冷凍鮭鱒による大きな損失が解消されたことと各事業での収益率が改善されたことなどにより5,587百万円と35.0%の増益となりました。販売費及び一般管理費が保管料・人件費等の削減により14.6%減少の4,902百万円となったことにより、営業利益は685百万円、経常利益は727百万円となりました。また、一部の老朽化した社宅の再開発により不動産事業の底上げを図ることから、その処分費用73百万円等を計上した結果、四半期純利益は527百万円となりました。

セグメント別実績は次の通りであります。

水産物卸売

売上高は、88,179百万円と1.6%の増収となり、セグメント利益451百万円（前年同期は 1,782百万円）となりました。

不動産賃貸

売上高は、186百万円と11.2%の減収となり、セグメント利益は75百万円と10.5%減益になりました。

水産物その他

水産物の冷蔵、加工及び販売を主体に、売上高は、11,373百万円と11.5%の増収となり、セグメント利益は158百万円と58.2%増益になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。また、内部留保の充実により、有利子負債の圧縮を目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,622,740	31,622,740	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	31,622,740	31,622,740	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	-	31,622,740	-	2,628	-	1,627

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 128,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,376,000	31,376	-
単元未満株式	普通株式 118,740	-	-
発行済株式総数	31,622,740	-	-
総株主の議決権	-	31,376	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権3個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が739株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 五丁目2番1号	128,000	-	128,000	0.40
計	-	128,000	-	128,000	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,962	2,307
受取手形及び売掛金	8,446	13,048
たな卸資産	4,647	5,562
その他	229	276
貸倒引当金	271	325
流動資産合計	16,014	20,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,918	1,649
土地	2,715	2,659
その他(純額)	320	253
有形固定資産合計	4,953	4,562
無形固定資産	348	326
投資その他の資産		
投資有価証券	758	884
長期貸付金	2,330	-
破産更生債権等	843	3,283
その他	291	251
貸倒引当金	2,880	2,922
投資その他の資産合計	1,344	1,497
固定資産合計	6,645	6,386
資産合計	22,659	27,256
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,274	7,406
短期借入金	7,840	9,780
未払法人税等	10	93
賞与引当金	9	6
その他	884	750
流動負債合計	14,019	18,035
固定負債		
退職給付引当金	1,242	1,260
その他	914	951
固定負債合計	2,157	2,211
負債合計	16,176	20,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	1,850	2,283
自己株式	22	22
株主資本合計	6,084	6,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	275
その他の包括利益累計額合計	215	275
少数株主持分	183	216
純資産合計	6,483	7,009
負債純資産合計	22,659	27,256

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	97,164	99,740
売上原価	93,023	94,152
売上総利益	4,140	5,587
販売費及び一般管理費	5,739	4,902
営業利益又は営業損失 ()	1,598	685
営業外収益		
受取利息	7	0
受取配当金	21	22
貸倒引当金戻入額	61	-
持分法による投資利益	37	38
その他	13	17
営業外収益合計	141	78
営業外費用		
支払利息	47	32
その他	1	4
営業外費用合計	48	37
経常利益又は経常損失 ()	1,506	727
特別利益		
固定資産売却益	-	44
その他	0	-
特別利益合計	0	44
特別損失		
固定資産処分損	-	73
ゴルフ会員権売却損	-	1
貸倒引当金繰入額	1,240	-
ゴルフ会員権評価損	21	-
その他	18	-
特別損失合計	1,279	74
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	2,785	697
法人税等	1,169	136
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	3,954	560
少数株主利益	19	33
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,973	527

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,954	560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	59
その他の包括利益合計	24	59
四半期包括利益	3,930	620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,949	587
少数株主に係る四半期包括利益	19	33

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

（追加情報）

前連結会計年度に「長期貸付金」へ計上していたアトランティス社宛貸付金2,330百万円について、返済の停止から1年が経過したこと及びその後の同社の状況に変化が無いことから、当第3四半期連結会計期間より「破産更生債権等」へ振り替えております。

なお、当該貸付金に対しては前連結会計年度において全額貸倒引当金を計上しており、当第3四半期連結累計期間の損益に影響はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
減価償却費	168百万円	171百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	86,756	210	10,197	97,164	-	97,164
セグメント間の内部売上 高又は振替高	948	13	1,113	2,074	2,074	-
計	87,704	223	11,310	99,238	2,074	97,164
セグメント利益又は損失 ()	1,782	84	100	1,598	-	1,598

(注) 調整額 2,074百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	88,179	186	11,373	99,740	-	99,740
セグメント間の内部売上高 又は振替高	939	13	1,610	2,564	2,564	-
計	89,119	200	12,984	102,304	2,564	99,740
セグメント利益	451	75	158	685	-	685

(注) 調整額 2,564百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期 純損失金額 ()	126円17銭	16円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	3,973	527
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額 () (百万円)	3,973	527
普通株式の期中平均株式数 (株)	31,495,851	31,494,102

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 3 四半期連結累計期間は 1 株当たり四半期純損失金
 額であり潜在株式がないため、また、当第 3 四半期連結累計期間は潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月10日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。